

第三期特定健康診査等実施計画

音羽健康保険組合

最終更新日：令和 5 年 03 月 03 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方	
No.1	<p>・単一健保であるが、事業所数が複数あり人数規模の異なる事業所が混在していることや、看護職が不在の事業所がほとんどであるため、各事業所での健康課題やニーズ、その優先順位が異なる可能性がある。</p> <p>➔</p> <p>・定期的に事業所ごとの健康課題を把握し、その特徴に沿った健康支援を実施していく必要がある。 ・2016年度より健保に看護職を配置したことにより、徐々に健康支援の拡大を図る。</p>
No.2	<p>・後発医薬品の利用率は微増ながらも徐々に増えてきている。 ・全組合との比較では利用率はまだ低く、特に被扶養者で低い。</p> <p>➔</p> <p>・常備薬の配付時に利用促進の案内の配付や、マイヘルスウェブ等の活用をしながら、利用促進への取り組みを進めていく。</p>
No.3	<p>・特定健診の受診率は横ばいであるが、被保険者では事業所によって差がある。事業所独自で行っている未受診者健診の結果提供ができない場合があるなど、実際の受診率より低くなっている可能性があり、未受診者の把握ができていない。 ・被扶養者の受診率は、他健保と比較すると高い状態で推移しているが、経年での未受診者の把握ができていない。</p> <p>➔</p> <p>・未受診者の中に潜在的な健康課題を持つ者がいる可能性もあり、事業所の協力を得ながら経年の未受診者を把握していく必要がある。連続未受診者を減らし、重症化予防につなげる。 ・被扶養者も同様に連続未受診者や未受診理由を把握し、受診動奨につなげる。</p>
No.4	<p>・特定保健指導の実施率は事業所によって差がある。 ・被扶養者への特定保健指導は未実施となっている。</p> <p>➔</p> <p>・生活習慣病の重症化予防への早期取り組みとして、特定保健指導を進めていく。被保険者に対しては、事業所ごとの特徴を踏まえた上で、実施方法と委託事業者の検討を行う。 ・より効果的に保健指導を進めていくため、対象者の選定や実施方法の検討が必要である。</p>
No.5	<p>・未治療の血圧・血糖受診動奨値以上の対象者がおり、さらに内服治療中でありながらも、受診動奨値以上のコントロール不良と思われる対象者もいる。</p> <p>➔</p> <p>・未治療者である受診動奨値以上の対象者への受診動奨と保健指導を進めていく。重症化予防対策と、特定保健指導の活用を進め、生活習慣病の早期からの発症予防につなげていく。</p>
No.6	<p>・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいえない。</p> <p>➔</p> <p>・それぞれのがん検診の受診状況の実態を把握し、対象者がより効果的ながん検診を受診できるような支援対策を検討していく。</p>
No.7	<p>・健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。</p> <p>➔</p> <p>・ハイリスク者への受診動奨を進めていくとともに、特定健診の受診率向上を目指すことで、ハイリスク者を効果的に抽出できるようにしていく。</p>
No.8	<p>・総医療費の中では、歯科の医療費が伸びている。 ・歯科健診の受診率は下がっており、受診者の歯肉の状況では、若年層から有所見者の割合が多い。歯科医療費の抑制につながるためにも、予防の取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>➔</p> <p>・事業所とのコラボルスを充実させ、特定健診の受診率を引き上げ、要支援者を把握する必要がある。</p>

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.3																																																			
↓																																																						
<p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主より特定健診データを受領</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主の定期健康診断と併せて実施</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	事業主より特定健診データを受領	体制	事業主の定期健康診断と併せて実施	<p>事業目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="8">未受診者を最小限とし、より対象者に合った健康課題を把握する</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>82%</td> <td>82%</td> <td>84%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>事業所への協力依頼・案内</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未受診者への受診動奨</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>		未受診者を最小限とし、より対象者に合った健康課題を把握する								評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健診受診率	80%	80%	82%	82%	84%	84%	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業所への協力依頼・案内	30%	50%	50%	60%	60%	70%		未受診者への受診動奨	0回	1回	1回	1回	1回	1回
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																																					
方法	事業主より特定健診データを受領																																																					
体制	事業主の定期健康診断と併せて実施																																																					
未受診者を最小限とし、より対象者に合った健康課題を把握する																																																						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																															
	特定健診受診率	80%	80%	82%	82%	84%	84%																																															
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																															
	事業所への協力依頼・案内	30%	50%	50%	60%	60%	70%																																															
	未受診者への受診動奨	0回	1回	1回	1回	1回	1回																																															
<p>実施計画</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>・未受診者の抽出・各事業所の未受診者健診のデータ提供の検討</td> <td>・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診動奨</td> <td>・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診動奨</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>・前年度までの検討結果による実施方法の検討</td> <td>・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施</td> <td>・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施</td> </tr> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	・未受診者の抽出・各事業所の未受診者健診のデータ提供の検討	・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診動奨	・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診動奨	R3年度	R4年度	R5年度	・前年度までの検討結果による実施方法の検討	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施																																							
H30年度	R1年度	R2年度																																																				
・未受診者の抽出・各事業所の未受診者健診のデータ提供の検討	・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診動奨	・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診動奨																																																				
R3年度	R4年度	R5年度																																																				
・前年度までの検討結果による実施方法の検討	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施																																																				

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	年1回集団健診 6～10月個別での健診
体制	年2回健診案内を送付

事業目標

特定健診受診率を引き上げ、より対象者に合った健康課題を把握する

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定健診受診率	67%	67%	68%	68%	70%	70%
アウトプット指標						
受診勧奨	30%	40%	50%	50%	60%	60%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・未受診者の抽出・未申込者への受診勧奨・受診案内の検討	・未受診者の抽出と経年未受診者への受診勧奨・受診案内の工夫	・未受診者の抽出と経年未受診者への受診勧奨・前年度の受診案内の検討
R3年度	R4年度	R5年度
・前年度までの検討結果による実施方法の検討	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施	・前年度までの検討結果による実施方法の検討

3 事業名 特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	積極的支援は3ヶ月集中コースとじっくり6ヶ月コースを選択して実施 動機づけ支援は3ヶ月後以降に実績評価
体制	原則委託先機関で実施 一部健保専門職が実施

事業目標

特定保健指導の実施率を上げることによる生活習慣病発症を予防する

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定保健指導実施率	25%	25%	27%	28%	30%	32%
アウトプット指標						
未参加者への参加勧奨	50%	50%	60%	60%	70%	80%
各事業所への協力依頼	1回	1回	1回	1回	1回	1回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・委託先機関の検討・実施率の低い事業所へ実施への協力依頼・健保看護職による特保実施	・一部事業所（A社）で委託先機関を変更して実施・健保看護職による特保実施	・特保対象予備群への情報提供・保健指導実施の検討
R3年度	R4年度	R5年度
・委託先機関の検討（A社以外を対象）	・A社とそれ以外の委託先機関の実施状況比較検討	・前年度の比較検討結果に伴い実施

4 事業名 特定保健指導（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	原則対面での初回面談、継続支援はTEL・メール・手紙の選択とする 3ヶ月後以降に実績評価
体制	健保専門職が実施、今後委託先機関で実施予定

事業目標

特定保健指導の実施率を上げることによる生活習慣病発症を予防する

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定保健指導実施率	5%	10%	10%	12%	12%	15%
アウトプット指標						
参加勧奨	10%	50%	50%	100%	100%	100%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
委託先機関の検討 健保専門職による特保実施 参加勧奨	委託先機関による実施と合わせて健保専門職による特保実施 参加勧奨	前年度までの実施方法の継続と対象者の選定の検討 未参加者への参加勧奨
R3年度	R4年度	R5年度
委託先機関による実施状況の評価・検討 未参加者への参加勧奨	前年度の評価・検討に伴い実施 未参加者への参加勧奨	前年度までの実施方法の継続 未参加者への参加勧奨

5 事業名 受診勧奨事業

対応する
健康課題番号

No.5, No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員
方法	特定健診や人間ドック結果からリスク者を抽出し、手紙・メール・TEL・面談により受診勧奨・保健指導を実施
体制	健保専門職が実施

事業目標

ハイリスク者の重症化を予防する		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標	アウトカム指標						
	受診者	50%	50%	60%	60%	70%	70%
	受診勧奨・保健指導による維持・改善者	50%	50%	50%	60%	60%	60%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	要医療値者への受診勧奨フォロー回数2回以上の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・要医療値者を重点に受診勧奨・保健指導	・前年同様、要医療値者を重点に受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導
R3年度	R4年度	R5年度
・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,615 / 2,100 = 76.9 %	1,615 / 2,100 = 76.9 %	1,693 / 2,150 = 78.7 %	1,693 / 2,150 = 78.7 %	1,778 / 2,200 = 80.8 %	1,778 / 2,200 = 80.8 %
		被保険者	1,280 / 1,600 = 80.0 %	1,280 / 1,600 = 80.0 %	1,353 / 1,650 = 82.0 %	1,353 / 1,650 = 82.0 %	1,428 / 1,700 = 84.0 %	1,428 / 1,700 = 84.0 %
		被扶養者 ※3	335 / 500 = 67.0 %	335 / 500 = 67.0 %	340 / 500 = 68.0 %	340 / 500 = 68.0 %	350 / 500 = 70.0 %	350 / 500 = 70.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	70 / 300 = 23.3 %	72 / 300 = 24.0 %	75 / 300 = 25.0 %	77 / 300 = 25.7 %	80 / 300 = 26.7 %	84 / 300 = 28.0 %
		動機付け支援	40 / 150 = 26.7 %	42 / 150 = 28.0 %	45 / 150 = 30.0 %	45 / 150 = 30.0 %	48 / 150 = 32.0 %	50 / 150 = 33.3 %
		積極的支援	30 / 150 = 20.0 %	30 / 150 = 20.0 %	30 / 150 = 20.0 %	32 / 150 = 21.3 %	32 / 150 = 21.3 %	34 / 150 = 22.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

1.実施場所

特定健診は、被保険者の健診は事業主が契約した医療機関により行う。被扶養者（20歳以上）及び任意継続被保険者の健診については、財団法人「日本健康文化振興会」及び公益財団法人「東京医科大学がん研究事業団」に委託し実施する。

特定保健指導は、一部事業所においての被保険者は事業所の保健師、看護師が実施し、それ以外の被保険者及び被扶養者については「ALSOKあんしんケアサポート株式会社」に委託し行う。

2.実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

3.実施時期

実施時期は通年とする。

4.委託の有無

(1) 特定健康診査

被保険者は事業主が契約した医療機関により行う。被扶養者及び任意継続被保険者は、財団法人「日本健康文化振興会」及び公益財団法人「東京医科大学がん研究事業団」に委託し実施する。

(2) 特定保健指導

一部事業所においての被保険者は事業所の保健師、看護師が実施し、それ以外の被保険者及び被扶養者については「ALSOKあんしんケアサポート株式会社」に委託し行う。

5.受診方法

(1) 特定健康診査

被保険者は事業主が契約した医療機関により随時実施する。被扶養者及び任意継続被保険者は、「株式会社講談社」講堂での公益財団法人「東京医科大学がん研究事業団」による集団健診の実施、または財団法人「日本健康文化振興会」により希望受診日と希望医療機関を予約のうえ実施する。

(2) 特定保健指導

一部事業所においての被保険者は事業所の保健師、看護師が実施し、それ以外の被保険者及び被扶養者については「ALSOKあんしんケアサポート株式会社」に委託し行う。

6.周知・案内方法

周知は、当健保組合機関紙等に掲載するとともにホームページにて掲載して行う。

7.健診データの受領方法

健診のデータは、事業所または契約健診機関から電子データを随時（又は月単位）受領して、当組合で保管する。また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データ受領するものとする。なお保管年数は当健保組合が実施した分も含め、5年とする。

8.特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導対象者については、健診結果をもとに階層化を実施し、保健指導対象者を決定する。

個人情報の保護

当健保組合は、音羽健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導期間は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。

外部委託する場合は、データの利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

機関誌やホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

毎年運用体制の見直しを検討する。また平成32年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。